

第 1 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

平成26年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）

平成26年度亀岡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,751,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,996,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成26年9月8日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 国庫支出金		5,274,788	△3,632	5,271,156
	2 国庫補助金	1,608,249	△3,632	1,604,617
16 府支出金		2,630,810	16,952	2,647,762
	2 府補助金	1,220,125	15,686	1,235,811
	3 府委託金	181,404	1,266	182,670
20 繰越金		30,448	278,135	308,583
	1 繰越金	30,448	278,135	308,583
21 諸収入		260,751	1,303,200	1,563,951
	3 貸付金元利収入	56,831	1,300,000	1,356,831
	4 受託事業収入	1,000	1,000	2,000
	6 雑入	178,420	2,200	180,620
22 市債		4,489,100	156,945	4,646,045
	1 市債	4,489,100	156,945	4,646,045
歳入合計		34,244,700	1,751,600	35,996,300

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3, 502, 736	千円 285, 601	千円 3, 788, 337
	1 総務管理費	2, 497, 639	256, 230	2, 753, 869
	7 環境交通対策費	358, 005	29, 371	387, 376
3 民生費		12, 699, 561	10, 240	12, 709, 801
	1 社会福祉費	6, 328, 999	4, 320	6, 333, 319
	3 生活保護費	1, 615, 598	5, 920	1, 621, 518
4 衛生費		4, 087, 235	54, 208	4, 141, 443
	1 保健衛生費	1, 718, 484	54, 208	1, 772, 692
6 農林水産業費		944, 251	12, 684	956, 935
	1 農業費	705, 452	8, 132	713, 584
	2 農地費	169, 424	1, 440	170, 864
	3 林業費	67, 046	3, 080	70, 126
	4 水産業費	2, 329	32	2, 361
7 商工費		321, 352	1, 294, 100	1, 615, 452
	1 商工費	321, 352	1, 294, 100	1, 615, 452
8 土木費		4, 011, 473	92, 501	4, 103, 974
	2 道路橋梁費	1, 137, 368	16, 711	1, 154, 079
	4 都市計画費	2, 467, 768	74, 890	2, 542, 658
	5 住宅費	322, 365	900	323, 265
10 教育費		3, 064, 112	2, 266	3, 066, 378
	1 教育総務費	371, 934	640	372, 574
	2 小学校費	993, 090	313	993, 403
	3 中学校費	233, 340	313	233, 653
	5 社会教育費	837, 104	1, 000	838, 104
歳 出 合 計		34, 244, 700	1, 751, 600	35, 996, 300

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
資源化推進業務委託経費	平成26年度から 平成27年度まで	千円 25,000
脱水汚泥等運搬 ・処分業務委託経費	平成26年度から 平成27年度まで	23,200

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋梁整備事業	千円 554,600 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。	千円 558,600 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
都市計画事業	787,200 "	"	"	"	853,400 "	"	"	"
臨時財政対策債	1,435,000 "	"	"	"	1,521,745 "	"	"	"
計	4,489,100				4,646,045			